

## 板橋区乳幼児期の保育・教育ガイドライン【概要】

「幼稚園教育要領」（文部科学省）及び「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」（内閣府/文部科学省/厚生労働省）、「保育所保育指針」（厚生労働省）が平成30年4月から施行された。

近年、乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を養う重要な時期であることが、世界的に注目され、乳幼児期の育ちが小学校やそれ以降の教育に繋がっていくことが明確にされており、今回の改定では、これから迎える変化の大きい時代を子どもたちが「生き抜く力を育む」ことを踏まえて「育みたい資質・能力」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示された。

今日、乳幼児期の保育・教育に携わる者には、未来を担う子どもの「生きる力」の基礎を育むために、愛情豊かな応答的な関わりを通し、生活や遊びを充実させ、子どもの身体的、精神的・社会的発達を基盤を培っていくことが求められている。

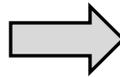
このような背景を踏まえ、学識経験者、関係団体、関係各部署の協力のもと、子どもの発達や学びの連続性に繋がる質の高い乳幼児の保育、教育を行うため、本ガイドラインをまとめた。

子どもの「生きる力」の基礎を育むために【本編P1～2】

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な時期である。

乳幼児期の子どもは多様な経験を積み重ねることにより・・・

- 豊かな感性
- 好奇心や探求心、思考力
- 忍耐力や自己抑制、社会性や自尊心



非認知能力は、その後の学力の獲得や生き方全体に大きく影響する。

乳幼児期にこそ培うことが、その後、様々な能力に大きく影響を与えるとされる資質・能力を育み、人格形成や生きる力の基礎となる。

### 3法改定を踏まえた板橋区内の保育・教育施設等の取組

#### 1. 子どもの「生きる力」の基礎を育む。

▶ 安心感や信頼感の中で、愛着を形成し、自我を育み、自己肯定感や社会性を身に付けていく。

#### 2. 「遊び」を通じた主体的な学びを尊重する。

▶ 子どもが自ら興味や関心をもって取り組む自発的で主体的な活動を尊重する。

#### 3. 教育及び保育の計画を組織的に改善し質の向上に取り組む。

▶ 全体的な計画や教育課程を作成し、組織的、計画的に質の向上につなげていく。

#### 4. 保幼小連携に取り組む小学校への円滑な接続につなげる。

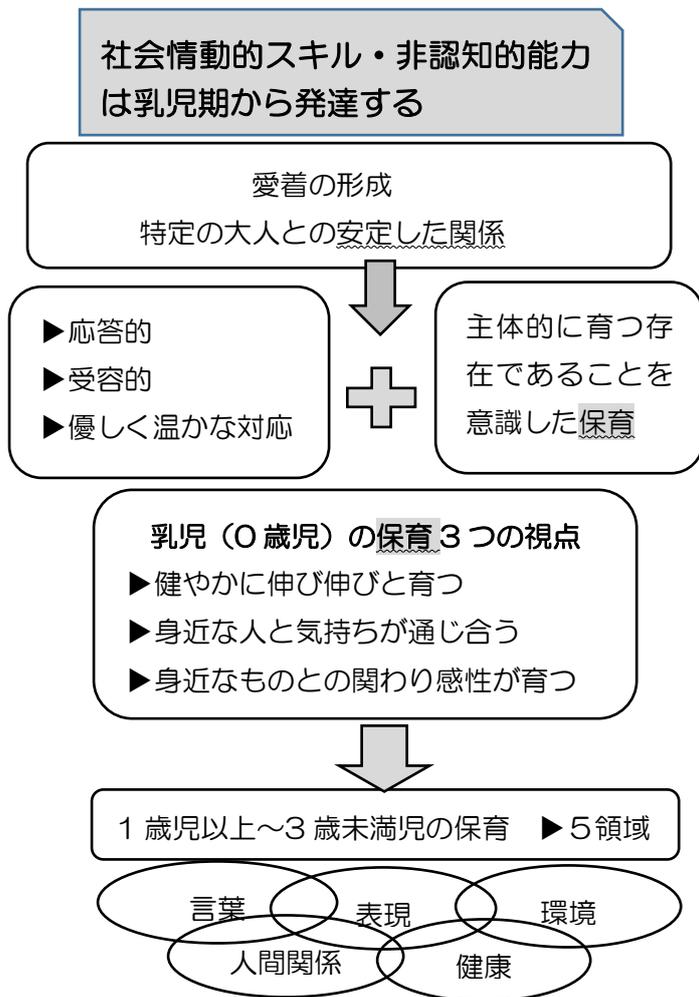
▶ 子どもの育ちの相互理解をすすめ、小学校教育への円滑な接続に取り組む。

#### 5. 子どもの健康支援と安全管理に努める。

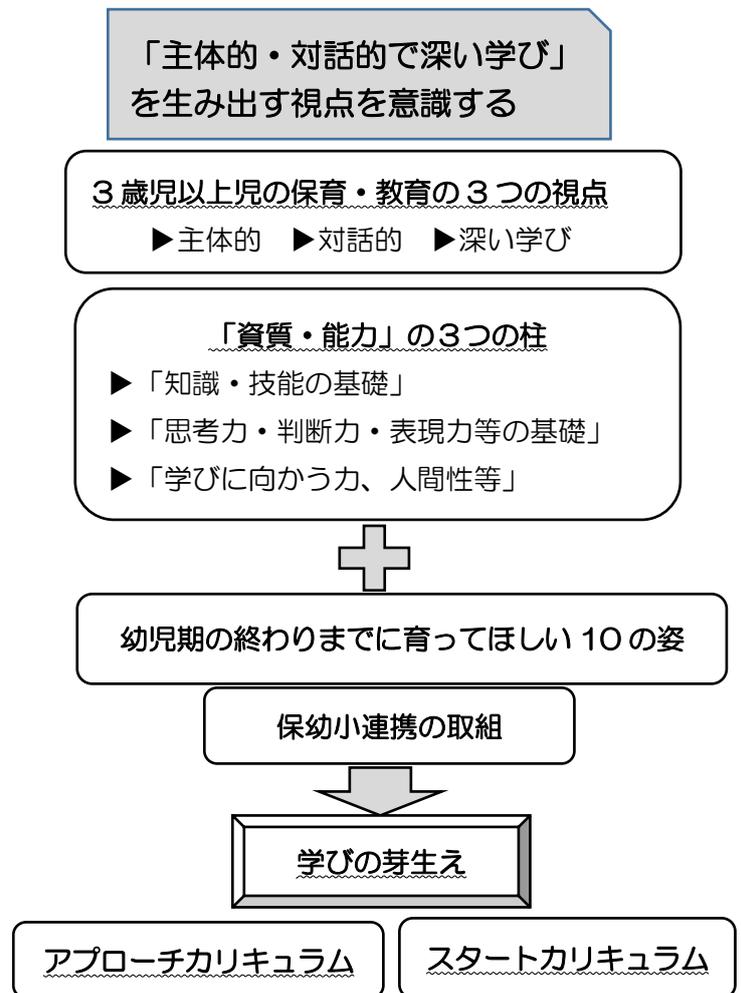
▶ 子どもの健康支援と安全管理は、健やかな生活の基本となるため、法律や指針に沿った対応を行う。

## 板橋区乳幼児期の保育・教育ガイドライン【実践編】

### I 乳児(0歳児)・1歳以上3歳未満児の保育



### II 3歳以上児の保育・教育【本編P7～12】



### III 全年齢児の保育【本編P13～14】

- 「絵本」に親しむ経験
  - ▶ 言葉を学び、感性を磨き、表現力や想像力を豊かなものにする。
- 地域の人々との関わり合い
  - ▶ 地域の関係機関との連携・協働に取り組み、子どもも大人も育ち合う風土を醸成する。

### IV 質の向上を目指して【本編P15～16】

- 一人一人の子どもの主体性や個性を尊重し、健やかな心と体を育む実践を行う。
- 保護者支援や地域の子ども・子育て支援を推進するために、専門的な知識や技術の向上に努める。

### V 子どもの健康支援と安全の確保【本編P17～22】

- 健康支援 ▶ 日々の健康状態の観察、健康診断、保健指導、感染症やその他の疾病等への対応などを行う。
- 安全確保 ▶ 危機管理の重要性を理解し、防犯や災害への備え、緊急時の対応を行う。

### VI 子育て支援と地域連携【本編P23～25】

- 専門性や特性を生かした支援に取り組み子育てを支えていく。
- 地域全体で子どもの育ちを見守り支えることにつながるように、関係機関との連携や協働を意識し行う。